

「常熟市『両減六処理三向上』特別行動 揮発性有機化合物汚染対策実施プラン」配布に関する市政府通知

各鎮人民政府、碧溪新区（街道弁事処）、東南街道弁事処、常熟經濟技術開發区、常熟ハイテク産業開發区、服装城、虞山尚湖観光リゾート区（虞山林場）、市政府各部門（直屬組織）宛

検討を踏まえて、ここに「常熟市『両減六処理三向上』特別行動揮発性有機化合物汚染対策実施プラン」を配布するので、各位真剣に完遂されたい。

常熟市人民政府
2017年3月15日

常熟市「両減六処理三向上」特別行動揮発性有機化合物汚染対策実施プラン

「常熟市『両減六処理三向上』特別行動プラン」に基づき、全市揮発性有機化合物（VOCs、以下同じ）対策実施プランを制定した。

一、基本的考え方

「発生源制御、構造最適化、総合対策、総量規制」を原則とし、構造調整および原料代替、プロセス管理、末端処理の全プロセス汚染制御措置を採ることにより、VOCs 排出削減事業を全面的に実施し、重点的に工業発生源、移動発生源の揮発性有機化合物排出を削減し、生活発生源からの揮発性有機化合物汚染防止を強化し、VOCs 総合規制体系を全面的に構築し、VOCs 排出総量を大幅に削減する。

二、主な目標

2017年未までに、化学工業団地と重点企業のVOCs 総合対策をすべて完了し、重点工業業種のVOCs 排出総量を2015年比で10%以上削減する。2020年には、重点業種プロセス設備、汚染対策水準を大幅に向上させ、汚染対策施設を安定正常稼働させる。全市のVOCs 排出総量を2015年比で20%以上削減し、重点工業業種のVOCs 排出総量を30%以上削減する。NO_x とのシナジー排出削減を通じて、O₃ 汚染の加重傾向に歯止めをかける。

三、重点任务

（一）産業構造調整を加速する

紡織、染色、機械など由来業種でローエンド低効率生産設備の使用をやめる。期限内にVOCs 対策任務を達成できなかったり、VOCs 排出基準達成が不安定な企業は、断固として閉鎖する。（担当行政部門：市経済および情報化委員会、発展改革委員会、環境保護局、関係各地方政府）

(二) 重点業種におけるクリーン原料代替を強制する

2017 年末までに、印刷包装、交通手段、機械設備、人工板、家具、船舶製造などの業種において、従来の有機溶剤から全面的に低 VOCs 含有の塗料、接着剤、洗浄剤、インキに切り替える。交通手段製造業ではハイソリッド、水性、粉末、無溶剤型などの低 VOCs 含有塗料に代える。家具製造業では溶剤型塗料を水性、紫外線硬化性、ハイソリッドなどの低 VOCs 含有塗料に代える。機械設備、鋼構造製造業ではハイソリッドなどの低 VOCs 含有塗料に代える。印刷包装業では水性、アルコール可溶性、大豆ベース、紫外線硬化性などの低 VOCs 含有のインキに代える。人工板製造業では低（無）VOCs 含有の接着剤に代える。

(担当行政部門：市経済および情報化委員会、環境保護局、関係各地区政府)

(三) 化学工業団地 VOCs 集中対策を完了する

2017 年末までに、市内の 2 つの化学工業団地（集中エリア）の総合対策を完了する。工業団地 VOCs 実態調査を実施し、VOCs 排出量と物質リスト情報申告制度を構築する。工業団地 VOCs 集中対策プランを制定し、工業団地内企業の総合対策をすべて完了し、処理施設の安定正常稼働を確保し、工業団地有機廃ガス対策業績評価制度を構築する。工業団地の統一的漏洩検知と修理（LDAR）管理システムを完成させ、工業団地環境保護監視管理プラットフォームに組み入れる。工業団地の排出特徴に適した VOCs 監視制御体系を完成させ、監視緊急警報システムに組み入れ、市環境保護局とネットワーク接続する。(担当行政部門：市環境保護局、経済および情報化委員会、常熟経済技術開発区、新材料産業団地)

(四) 重点工業業種 VOCs 対策を推進する

1. 化学工業全プロセス汚染制御を完成させる。「石油精製工業汚染物質排出基準（GB31570-2015）」、「石油化学工業汚染物質排出基準（GB31571-2015）」、「合成樹脂工業汚染物質排出基準（GB31572-2015）」を厳格に執行する。2017 年末までに、石油化学、合成樹脂業種の VOCs 総合対策、および重点企業 VOCs 総合対策（別添 2 のリスト参照）をすべて完了し、全市の石油化学、化学工業設備とパイプとバルブの漏洩検知と修理（LDAR）（別添 3 のリスト参照）を完了し、企業 LDAR 情報総合管理プラットフォームを構築する。

「化学工業揮発性有機化合物排出基準（DB32/3151-2016）」に従い、2019 年 1 月末までに化学工業企業の基準適合改造をすべて完了する。密閉生産技術を採用して、無漏洩、低漏洩設備を使用する。貯蔵タンク、積卸段階での呼吸ロスを厳しく規制する。有機廃水収集システムには蓋をして密閉し、廃ガス収集浄化システムを設置しなければならない。プロセスユニットからの排ガスを回収利用し、回収利用できない場合は焼却もしくはその他の有効な方法で処理しなければならない。化学工業装置の起動と停止および点検修理のフローを標準化し、石油化学と化学工業の重点企業で起動停止記録保管制度を実施しなければならない。(担当行政部門：市環境保護局、経済および情報化委員会、関係各地区政府)

2. 工業塗装 VOCs 総合対策を完了する。2017 年末までに、自動車製造業 VOCs 総合対

策を完了する（別添 4 のリスト参照）。2017 年上半期に、家具、船舶、建設機械、鋼構造、コイル材製造などの業種の VOCs 排出企業調査を完了し、2018 年末までに総合対策任務を完了する。プロセスに特殊な要求がある場合以外は、屋外や開放型の吹付け塗装作業を禁止し、有機廃ガスの分類収集と処理を強化し、吹付け、流展、加熱乾燥などの際に発生する廃ガスに対しては焼却などの高効率末端処理技術を用いる。（担当行政部門：市環境保護局、経済および情報化委員会、関係各地方政府）

3. 印刷包装業 VOCs 総合対策を完了する。2017 年末までに、印刷包装業総合対策をすべて完了する（別添 5 のリスト参照）。無溶剤、水性接着剤などの環境に優しい複合技術による代替比率を 70%以上にする。輸送、貯蔵などの際には、密閉措置を講ずる。有機廃ガス分類収集と処理を強化し、収集した廃ガスは回収、焼却などの末端処理をする。（担当行政部門：市環境保護局、経済および情報化委員会、関係各地方政府）

4. その他の業種の VOCs 総合対策を強化する。2017 年末までに、ゴム、紡織染色業種の VOCs 総合対策を完了し（別添 6 のリスト参照）、その他リストに含まれていないがセンターから油煙を排出する企業は所在地の関係各地方政府の VOCs 総合対策任務に盛り込む。2019 年末までに、電子情報、木材加工などその他の業種の VOCs 総合対策を完了する。電子情報業種は溶剤洗浄、フォトエッチング、接着剤塗布、塗装などの工程の VOCs 対策を完了し、木材加工業は乾燥、接着剤塗布、ホットプレス工程の VOCs 対策を完了する。（担当行政部門：市環境保護局、経済および情報化委員会、関係各地方政府）

（五）移動発生源 VOCs 規制を実施する

1. 自動車排ガス規制を強化する。関係国家規定を厳格に執行し、廃車基準に達した自動車に対して強制廃車を実施する。省の統一配置に基づき、高汚染車両の前倒し廃車政策を実行し、実態を把握した上で、圧力と奨励を結び付けて、高汚染車両走行区域制限、廃車補助金などの政策を改正改善し、高汚染車両廃車促進の市場化メカニズムを積極的に探求し、高汚染車両廃車を加速する。省の統一配置に基づき、自動車国 VI 排出基準を前倒し実施する。燃料品質を向上させ、国 VI ガソリン基準の実施を加速し、違法石油製品販売行為を取り締まる。新エネルギー自動車の普及に力を入れる。2020 年にクリーンエネルギーと新エネルギーの路線バス比率を 75%にし、クリーンエネルギーと新エネルギーの流しのタクシー比率を 100%にする。自動車用ガススタンド、標準化充電・電池交換所などの公共施設の計画配置と建設を加速する。（担当行政部門：市公安局、交通局、経済および情報化委員会、發展改革委員会、環境保護局、市場监督管理局）

2. 非道路移動用機械（オフロード機械）の管理を実施する。非道路移動用機械環境保護市場参入規制制度を実行する。法によって高排出の非道路移動用機械使用禁止区域を定め、2018 年より区域内で施工する移動用機械は必ず国 II 以上の基準に達しなければならないこととする。2020 年には、市街地では非道路移動用機械は国 III 以上の基準の燃料を使用することとし、燃料末端供給管理を強化する。（担当行政部門：市發展改革委員会、住宅都市農

村建設局、農業委員会、市場監督管理局、環境保護局、交通局)

(六) 面源汚染対策を推進する

1. 油埠頭を重点にオイルガス回収を推進する。2018 年末までに、原油・精製油埠頭および付属石油貯蔵庫のオイルガス回収処理をすべて完了する (別添 7 のリスト参照)。(担当行政部門：市港湾局、交通局、安全生産監督管理局、環境保護局)

2. 厨房油煙汚染規制を強化する。2017 年末までに、重点飲食業者の油煙対策プランを制定し、特別対策を実施する。その内、営業面積 500 m²以上もしくは座席数 250 席以上の飲食業者は油煙オンライン監視設備を設置し、2018 年末までに市環境保護局とネットワーク接続しなければならない(担当行政部門：市環境保護局、市場監督管理局、関係各地方政府)。無免許飲食業者取締りを強化し、2017 年に取締プランを制定して実施し、2018 年末までに完了する (担当行政部門：市場監督管理局、環境保護局、関係各地方政府)。都市の主・副幹線道路両側、住宅地での屋外バーベキューを禁止する (担当行政部門：都市管理局、関係各地方政府)。

3. 自動車整備業汚染規制を強化する。2017 年末までに、自動車整備業 VOCs 対策プランを制定し、重点対策対象企業のリストを公表する。2018 年末までに、自動車整備業 VOCs 総合対策を完了する。自動車整備業で使用する塗料は必ず国および地区の揮発性有機化合物含有量規制基準に適合しなければならない。吹付け、流展、加熱乾燥作業は必ず逸散廃ガス収集システムのある密閉作業場内で行わなければならない。溶剤型塗料を使用するスプレーガンは密閉洗浄しなければならない、発生した有機廃ガスは収集して処理後に排出しなければならない。屋外と開放式自動車整備吹付け塗装作業を全面的に禁止する。(担当行政部門：市交通運輸局、市場監督管理局、環境保護局、関係各地方政府)

4. ドライクリーニング業 VOCs 総合対策を実施する。2017 年末までに全市でドライクリーニング業廃ガス総合対策を完了し、開放式と半開放式のドライクリーニング装置をすべて廃棄し (別添 8 のリスト参照)、要求に適合する密閉式ドライクリーニング装置には廃ガス収集処理施設を設置し、かつ、それを正常稼働させなければならない、ドライクリーニング剤、染色剤は必ず密閉保存しなければならない、廃棄物残渣、廃溶剤残渣は必ず密閉保存し、資格ある廃溶剤処理業者が統一回収処理しなければならない。(担当組織：市環境保護局、商務局、市場監督管理局、関係各地方政府)

5. 建築塗料代替を実施する。グリーン装飾を推奨し、市街地内の建物の内外壁装飾には低(無) VOCs 含有の塗料を使用しなければならない、政府が投資して建てた建物には低(無) VOCs 含有の塗料を使用しなければならない。2020 年に、全市の建物内外壁装飾はすべて低(無) VOCs 含有の塗料を使用する。(担当行政部門：市住宅都市農村建設局、経済および情報化委員会、環境保護局)

四、保障措置

(一) VOCs 管理体系を整備する

2018 年末までに、重点発生源 VOCs 排出量算定と排出削減総合管理プラットフォームを立ち上げ、VOCs 排出インベントリの作成と動的更新のメカニズムを確立する。VOCs 排出重点管理企業リストを決定し、重点企業「一企業一対策」および VOCs 対策業績評価制度を構築する。石油化学工業、印刷包装業に対して VOCs 汚染排出費徴収を実施し、徴収業種を表面塗装、化学工業などの重点業種に段階的に拡大する。(担当行政部門：市環境保護局、経済および情報化委員会)

(二) 監視監督キャパシティービルディングを強化する

発生源と環境大気中の VOCs 監視を強化し、VOCs 取締キャパシティービルディングを強化し、VOCs 環境保護監督能力を高める。規定に従い VOCs 成分オンライン監視装置を建設配備し、取締人員に携帯式 VOCs 測定器を配備し、定期的に重点工業団地、重点企業の VOCs 排出および周辺環境大気質状況を監視する。2017 年末までに石油化学企業の廃ガス組織的排出源には必ずオンライン連続監視システムを設置し、工場境界には VOCs 環境監視設備を設置しなければならず、また環境保護行政部門とネットワーク接続しなければならない。2018 年末までに、化学工業、印刷包装、工業塗装など重点管理企業の VOCs オンライン監視設備の据付と受入検査を完了する。重点業種工業企業は毎年 1 回以上 VOCs 排出自己監視を行う。(担当行政部門：市環境保護局、関係各地方政府)

- 別添： 1. 常熟市「兩減六處理三向上」特別行動揮発性有機化合物汚染対策担当部門役割分担表
2. 常熟市石油精製、石油化学、合成樹脂及び重点企業総合対策リスト
 3. 常熟市化学工業業種漏洩検知と修理 (LDAR) 企業リスト
 4. 常熟市自動車製造業揮発性有機化合物総合対策企業リスト
 5. 常熟市印刷包装業揮発性有機化合物総合対策企業リスト
 6. 常熟市ゴム、紡織染色業種揮発性有機化合物総合対策企業リスト
 7. 常熟市原油・精製油埠頭オイルガス回収処理企業リスト
 8. 常熟市ドライクリーニング業廃ガス総合対策企業リスト